

2. 申込み方法

※研修会場での当日申込み又は郵送による申込み及び電話での受付は行いません。必ず事前にお申込みください。

なお、希望会場が定員に達した場合は、他の日程での申込みをお願いいたします。

整備振興会会員外の事業者については振興会各支所の窓口で申込みとなります。

(電話・インターネットでの申込不可)

3. 研修資料

①令和3年度版 最近改正された法令・通達集（整備事業編）

②令和3年度 整備主任者業務の手引き

※研修当日に資料がない方は受講できません。また、研修会場での当日受け取りはできませんので事前に資料を受け取り、会場にご持参ください。

・振興会窓口で申込まれた場合は、申込み受付時にお渡しいたします。

・国土交通省関東運輸局のホームページからダウンロードすることもできます。

3. その他

1) 研修当日は受講票、研修資料、自動車整備技能者手帳（あれば）、筆記用具をご持参ください。

2) 各会場とも駐車場がありませんので、電車バス等ご利用ください。

※二輪車及び四輪車ともに乗り入れ厳禁です。

3) 油脂類のついた靴（安全靴等）での受講はご遠慮願います。